

衆議院 第二百一回国会 財務金融委員会 議 録 第 六 号

令和二年二月二十八日(金曜日)

午後零時五十分開議

出席委員

委員長 田中 良生君
理事 あかま二郎君 理事 井林 辰憲君
理事 うへの賢一郎君 理事 津島 淳君
理事 藤丸 敏君 理事 末松 義規君
理事 古本伸一郎君 理事 伊佐 進一君
理事 穴見 陽一君 理事 井上 貴博君
理事 石崎 徹君 理事 今枝宗一郎君
理事 勝俣 孝明君 理事 門山 宏哲君
理事 小泉 龍司君 理事 高村 正大君
理事 國場幸之助君 理事 鈴木 隼人君
理事 田野瀬太道君 理事 高木 啓君
理事 武井 俊輔君 理事 辻 清人君
理事 古川 慎久君 理事 本田 太郎君
理事 牧島かれん君 理事 宮澤 博行君
理事 宗清 皇一君 理事 山田 賢司君
理事 山田 美樹君 理事 海江田万里君
理事 岸本 周平君 理事 櫻井 周君
理事 階 猛君 理事 野田 佳彦君
理事 日吉 雄太君 理事 森田 俊和君
理事 石井 啓一君 理事 清水 忠史君
理事 青山 雅幸君 理事 串田 誠一君

内閣総理大臣 安倍 晋三君
財務大臣 麻生 太郎君
(金融担当)
財務副大臣 速山 清彦君
財務大臣政務官 井上 貴博君
政府参考人 増島 稔君
(内閣府政策統括官)
政府参考人 中島 淳一君
(金融庁企画市場局長)
政府参考人 栗田 照久君
(金融庁監督局長)

政府参考人 (カジノ)管理委員会事務局 堀 誠司君
監督調査部長
政府参考人 (財務省大臣官房長) 茶谷 栄治君
政府参考人 (財務省大臣官房公文書監 上羅 豪君
理官)
政府参考人 (財務省主税局長) 矢野 康治君
政府参考人 (国税庁次長) 田島 淳志君
政府参考人 (文部科学省大臣官房審議 玉上 晃君
官)
政府参考人 (厚生労働省大臣官房生活 浅沼 一成君
衛生・食品安全審議官)
政府参考人 (厚生労働省大臣官房高 達谷庸庸野君
齢・障害者雇用開発審議
官)
政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議 本多 則恵君
官)
政府参考人 (中小企業庁事業環境部長) 奈須野 太君
財務金融委員会専門員 齋藤 育子君

委員の異動

二月二十八日

補欠選任 武井 俊輔君 高木 啓君

同日 補欠選任 高木 啓君 武井 俊輔君

二月二十八日 消費税率5%への引下げに関する請願(赤嶺政 賢君紹介)(第一号) 同(笠井亮君紹介)(第二号)

同(穀田恵二君紹介)(第三号)

同(志位和夫君紹介)(第四号)

同(清水忠史君紹介)(第五号)

同(塩川鉄也君紹介)(第六号)

同(田村貴昭君紹介)(第七号)

同(高橋千鶴子君紹介)(第八号)

同(畑野君枝君紹介)(第九号)

同(藤野保史君紹介)(第一〇号)

同(宮本徹君紹介)(第一一号)

同(本村伸子君紹介)(第一二号)

同(白石洋一君紹介)(第七五号)

所得税法第五十六条の廃止に関する請願(小沢 一郎君紹介)(第二三号)

消費税率を5%に引き下げ、複数税率・インボ イス制度の即時廃止を求めるとする請願 (白石洋一君紹介)(第七三三号)

同(矢上雅義君紹介)(第七四号)

同(上野雅義君紹介)(第七四号)

は本委員会に付託された。

二月二十六日

基礎的財政収支黒字化目標の撤廃を求めると する陳情書(宇都宮市川田町一〇八四の一 〇 及川裕之)(第七〇号)

は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

所得税法等の一部を改正する法律案(内閣提出 第三号)

○田中委員長 これより会議を開きます。 内閣提出、所得税法等の一部を改正する法律案 を議題といたします。 この際、お諮りいたします。

本案審査のため、本日、政府参考人として内閣 府政策統括官増島稔君、金融庁企画市場局長中島 淳一君、監督局長栗田照久君、カジノ管理委員会 事務局監督調査部長堀誠司君、財務省大臣官房長 茶谷栄治君、大臣官房公文書監理官上羅豪君、主 税局長矢野康治君、国税庁次長田島淳志君、文部 科学省大臣官房審議官玉上晃君、厚生労働省大臣 官房生活衛生・食品安全審議官浅沼一成君、大臣 官房高齢・障害者雇用開発審議官達谷庸庸野君、 大臣官房審議官本多則恵君、中小企業庁事業環境 部長奈須野太君の出席を求め、説明を聴取いたし たいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって、 そのように決しました。

○田中委員長 質疑の申出がありますので、順次 これを許します。海江田万里君。

○海江田委員 立憲民主・国民・社保、そして無 所属フォーラムの海江田万里です。

時間が十五分と限られておりますが、やはり、 きうからきょうにかけて、新型コロナウィルス の問題、新たな局面を迎えておりますので、最初 にそれだけ一つ質問をさせていただきたいと思っ ます。

先ほどの予算委員会、これは麻生大臣もお出 になつていて、私も野党から出されました組み 替えの動議、これが否決をされたところでありま す。これは国会が決めたことでありますから、そ のとおりだろうと思いますが、そうなりますと、 やはりこの緊急の新型コロナウィルスの対策につ いて、特に、きのうの夕刻には全国の小中高校の 春休みまでの休業、休校ということの要請を総理 がされました。それによっていろいろやはり混 乱も起きていますかと思えます。

とりもなおさず、黒川検事長の定年延長、政権に近い人物を優遇したのではないかとという中で、政治に対する捜査権、訴追権の行使が手を抜いてしまわれるのではないかとという疑念が広がっているわけですが、こうした検察官の人事について、私は、見直すべきだ、これをやらなければやはりIRというようなことは認められないと思いますけれども、検察官の人事については、検察への信頼を取り戻すために見直すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 黒川検事長については、検察庁の業務遂行上の必要性に基づき、検察庁を所管する法務大臣からの閣議決議により閣議決定をされたわけでございまして、引き続き勤務させることとしたものでございます。

○階委員 繰り返しますが、立法府の尊重ということを経理にはぜひお願いしたいです、今回のような方針変更、これは私は、緊急事態には方針が短期間で変わるということもあり得ることだと思っておりますが、そうであるならば、IRについても、これだけさまざまな疑念があり、そして、国民の間からは、このままの状況ではIRを設けるべきではないという声も圧倒的、世論調査の多数の声ですから、これは凍結すべきだということをお願いいたします。

○田中委員長 次に、清水忠史君。
○清水委員 日本共産党の清水忠史です。新型コロナウイルス対策について、安倍晋三総理大臣に質問をさせていただきます。

二月二十五日に公表された対策本部の基本方針では、患者、感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかけ、翌日、官邸は、大々的にイベントの自粛を求めました。京セラドームではEXILEのコンサートが中止になりましたし、東京ドームではPerfumeのコンサートが中止、あすからディズニースタジアムも臨時休園ということだそうです。

経営体力のある大企業だとかそういうところは、政府の休暇の勧奨について自主的に対応できるかもわかりませんが、多くの中小零細業者には、私、ごだいな無理な話だと思っております。やはり政府がきめ細かな対応をしなければ、労働者が休めないどころか、倒産、廃業の危険も迫ると思っております。

そこで、例えば、中小企業で働く非正規労働者、それからアルバイト、一人親家庭、こういう方々も安心して休める環境をつくるのが大事だと思っております。

総理は、この一、二週間が極めて重要な時期だということに繰り返して述べられております。だったら、政府が休める環境を保障するということが大事だと思っております。

例えば、リーマン・ショックとか東日本大震災のように、起こったことに対して対応する、支援するということではなくて、今度は、そういうことが起こらないようにという、事前にですね、自粛を求めるといふ対策という観点から、私は質の違う対応が求められているというふうに思っております。

そういう点では、今言いました、中小企業で働く方々あるいは非正規労働者、アルバイト、一人親の方々に行き届くような対策が必要だと思っております。安倍晋三総理大臣の御所見を伺います。

○安倍内閣総理大臣 まさに委員がおっしゃったように、中小企業あるいは小規模事業者の方々、あるいはそういうところで働く方々等の、また派遣の方々とか、そしてまた一人親家庭の方々に對する対応は当然必要であり、政府として、そうした課題についてしっかりと責任を持って対応していきたいと考えておりますが、先般取りまとめた緊急対応策では、中小・小規模事業者の休業などに対応するため、資金繰り支援や雇用調整助成金を活用した雇用対策を盛り込むとともに、テレワークの実施に必要なIT導入に対する補助金も用意をしたところであります。第一弾として、当面緊急に措置すべき対応策を講じております。

さらに、今後とも、必要に応じて適切な対策を講じることにより、中小・小規模事業者の皆さんも含めて国民が一丸となって感染拡大の防止に向けて取り組めるよう、環境整備に努めていく考えでございます。

○清水委員 中小企業の資金繰りの話なんですけれども、先日の対策で、事業者の資金繰りを五千億規模で徹底的に支援することを決められました。が、実はこれも通常の金利と変わらないんです。

日本政策金融公庫のセーフティネット貸付けだと、中小企業事業は一・一％、それから国民生活事業、これは小規模零細ですが、一・九一％と、いずれも基準金利の適用なんです。

今、深刻な業況悪化に見舞われている旅館業それから飲食業向けの衛生環境激変特別貸付ですが、これでも、基準金利は一・九一なんです。今、大企業はマイナス金利で資金調達する時代に、やはり金利が高いという声が上がっております。これでは、資金を借りてまで政府の自粛要請に対応したいという中小企業は、私、ちゅうちょすると思っております。一、二週間が大事だと言っているときに、ちゅうちょしている暇ありませんか。私はないと思っております。

そもそも、財政投融资から借り入れる際の今の調達金利、私、調べました。貸付期間十年以内で、何と〇・〇三％なんです。〇・〇三％。それを一・九一で貸すというわけでしょう。私、これが本当に適当なのかと言わざるを得ません。

このことを考えれば、今回の対応では、貸付金利を例えば〇・一％ぐらいに思い切って大胆に引き下げて、中小零細企業がちゅうちょすることなく政府の自粛要請に踏み切ることができる、そういう支援が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 先般の緊急対応策では、当面の緊急的措置として五千億規模の枠を確保

し、そして新型コロナウイルス感染症の影響について、これまで自然災害時にも活用してきたセーフティネット保証、そしてセーフティネット貸付けの対象としたものであります。

同時に、世界的に感染の広がりが見られ、インバウンドの減少やサプライチェーンを通じた影響も拡大していることなども踏まえ、今後とも、中小・小規模事業者の皆さんに対して、政府として事態の状況変化に応じた万全の支援を行ってまいります。

○清水委員 やはりインセンティブがないと自粛要請になかなか応えることができないと思えます。万全の体制というふうにおっしゃったので、ぜひ、金利の優遇、真剣に検討していただきたいと思っております。

労働者の雇用を守ることも大切です。現在の政府の支援策にも盛り込まれている雇用調整助成金の特例は、中国関係の売上高などが条件となっております。自粛を求めた各イベントを見ても明らかのように、必ずしも中国が関係している場合とは限りません。影響を受けている業種は中国関連の事業に限定されないわけなんです。

そういう点では、この雇用調整助成金の特例については、中国関連との条件というのをやはり外すべきではないかと思っておりますが、総理の御所見を聞かせてください。

○安倍内閣総理大臣 雇用調整助成金については、先般決定した緊急対応策の一環として、影響を受ける事業主を対象に支給要件の緩和等の特例措置を講じたところであります。日々刻々と変わる情勢の先を見据えて、必要な見直しに随時適切に取り組んでまいります。

○清水委員 ぜひお願いしたいと思っております。今、感染ルートが明らかでありませぬから、必ず中国が関連しているというような限定もされませんので、そうした要件緩和、ぜひ決断していただきたいと思っております。

それで、総理、今、雇用調整助成金の特例の問題なんですけれども、実は、雇用保険被保険者で

ない、例えばアルバイトの方、こういう方には適用されないですね。今回、全国の小中高、一斉休校を求めて、その中には特別支援学校もあります。特別支援学校のお子さんを持つ一人親というのはいらっしゃる。こういう方々が安心して休業できるようにするためには、こうしたアルバイト、非正規の方々もいわゆるこの雇用調整助成金の対象にするのも、私、検討することが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 今回、先ほど申し上げました雇用調整助成金を活用した雇用対策など、必要な対策を直ちに実行しているところでございますが、加えて、派遣労働者、パートタイム労働者など、多様な働き方で働く方も含めて、休業手当や有給休暇などを活用しつつ、安心して休暇を取得できる環境を整えていただくことが重要であります。

二十六日には、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣から、日本経済団体連合会等のトップの方々へ直接要請を行っているところでございますが、今言われたような方々に対しても、しっかりと政府として責任を持って対応していきたいと考えております。

○清水委員 よろしくお願ひします。
最後は、このまま新型コロナウイルスの感染が終息しない場合、例えば六カ月かかるという場合、関西経済は何と三千五百六十四億円の損失をこうむると試算も出ております。

また、中小零細業者でいいますと、国民健康保険の方がおられますから、こうした国民健康保険料が払えず滞納するというケースも今後生まれてくるかも知れません。
その上で、総理は、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、先ほども言いました、この一、二週間が極めて重要な時期、今が勝負だということだと思っております。そう言われるのであれば、やはり、きょうあすにでも、中小企業での休暇の取得を積極的に活用できる環境をつくるため

に、ぜひ判断していただきたい。
そして、きのうの対策本部でも、きょうも答弁していただきました、前向きな答弁も多かったと思っております。政府がこうして要請しているわけですから、私がきょう述べていない、新たに出てくる、日々新たに出てくる課題についてもしっかりと対応していただく、そのことを、決意を語っていただいて、私の質問を終わりたいと思っております。

○安倍内閣総理大臣 日本の経済を、あるいは地域を支えているのは中小企業そして中小・小規模事業者の皆さんだろう、こう思っております。まさに国民一丸となった協力を得ることが不可欠であり、こうした観点から、先般取りまとめた緊急対応策にも中小・小規模事業者の皆さんへの支援策を盛り込んだところでございますが、今おっしゃったように、日々さまざまな課題が出てくると思っております。そうした課題に対しても、政府が責任を持ってしっかりと対応していきたいと考えております。

○清水委員 消費税が一〇%に上がったということもあり、売上げも下がったということもある、そこにこの新型コロナウイルスですから、やはりダブルパンチ、トリプルパンチになっていきます。
ぜひ、中小零細業者、総理も中小企業は日本経済の屋台骨だというふうにおっしゃっていただいておりますので、そういうところが一軒も潰れることがないように、万全の対策を求めて、私の質問を終わります。

○田中委員長 次に、串田誠一君。
○串田委員 日本維新の会・無所属の会の串田誠一です。
今、学校休校に際していろいろな質問がありましたが、私は賛成したいと思っております。やはり子供の危険というものを考えた場合には、ちゅうちよない政治判断というものが必要だろうと思っております。確かに、唐突であるというような批判もあるかもしれませんが、やはり子供の生命身体の安全というものを第一に考えるというのは必要ではないかなと思っております。

そのことを前提とした上で、フォロアアップというの必要なのかなと思っております。学校休校になることによって給食がなくなるという意味では、勢いややはり外食というふうなことになるっていくんだろうと思っております。

そこで、提案なんですけど、先ほど予算委員会でも、我が党の議員から軽減税率の適用拡大というのがありましたけれども、この外食に関して、店外なのか店内なのかによる軽減税率の区別というものを一時的に撤廃して、全て八%にする。これは、外食をすることになった家庭への支援でもあるし、今、外食産業は大変厳しい状況でもある。
そして、一つ大事なことは、店内なのか店外なのかをファーストフードなどで質問をするというような、会話というものをなるべく減らしていく、感染の機会をなるべく減らすということにもなるのではないかなと思っておりますが、これについて御検討いただけないでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 軽減税率制度は、消費税率一〇%への引上げに伴う低所得者への配慮として、酒類、外食を除く飲食料品等を対象に実施することとしたところでありますが、その上で、消費税は、軽減税率が適用される飲食料品に係る分も含め、社会保障の充実、安定のための財源とされておりました。全ての世代が安心できる社会保障を構築していくためにどうしても必要なものとして我々は考えております。

引き続き、消費税率引上げによる影響については注視するとともに、今般の新型コロナウイルス感染症が景気全体に与える影響に対しては、先般、経済の下押しリスクに備えて策定した総合経済対策を着実に実行することで、適切に対応していきたいと思っております。

その上で、第一弾として先般取りまとめた緊急対応策にとどまらず、必要な対策をちゅうちよなく実行し、飲食業も含めた国内企業等への影響に対しても順次必要な対応を実施していきます。
ここで食べていかれますか、お持ち帰りですかというこの会話を減らすことについての、これは

効果がどうかということなんだろうと思っておりますが、我々としては、この軽減税率制度については今の形を維持させていただきたい、このように考えております。

○串田委員 正しい手の洗い方とかせきエチケットとかいっているのは、かなり浸透されてきて、子供たちも実践しているんじゃないかなと思っておりますけれども、給食がなくなるということによって外食をする機会がふえるという中で、例えばレストランに行つたときに、たくさんの方が使い回すものを手にとる機会というのが一つあるんですね。これはメニューなんですよ。
これは、店員が、ファミレスなんかもそうなんですけど、お客さんのところに、つるつるの、一番コロナがつきやすいメニューを持ってくるわけですね。そのメニューを見ながら注文するわけですから、飛沫もくっつくわけですよ。そのくっついたメニューを店員がまた素手で持ち帰って、別のお客さんにそのメニューを渡すわけですよ。

そして、次に、その飛沫のついてるメニューを手にとつて、唯一手で食べるものがあるんです。パンなんですよ。メニューを手にとつて、コロナが感染しているかどうかはともかくとして、それで、その手で、今度はパンをちぎって口に入れるわけですよ。

私は、そういう意味で、メニューというのは大変危険なものではないかなと思っております。
メニューを見た後に手を洗っていくという機会を、私はやはり政府も広報していく必要があるんじゃないかなと。これは、今、予算委員会でも、接触したかどうかとか、そういうようなことがあります。エレベーターでくしゃみをしたとか、あるいは満員電車というのがありますけれども、まだ口に運ばないんですね。ただ、メニューだけは、一日じゅういろいろの人が手にとり飛沫がくっついてくる。その手でそのままパンをちぎって子供は食べるわけですよ。その機会が、今回、給食がなくなるということによってふえる。これはやはりフォロアアップはしていかないと、全国で毎日